

# 令和8年度 南国市奨学金奨学生 募集要項

南国市では、教育の機会均等を図るため、経済的理由等により短期大学、大学、専修学校、各種学校に進学、修学が困難な方に対して奨学金を貸与します。貸与を希望される方は、下記の要領により申請してください。

## 記

- 申請資格
  - 修学の意欲を強く持つ方であること
  - 保護者が本市に住所を有する方であること
  - 学資の支弁が困難と認められること
  - 奨学金の返還が可能であると認められること※申請者と生計を共にしない、弁済能力のある県内在住の連帯保証人が必要です。  
※選考にあたっては、所得基準等の審査があります。
- 対象者 令和8年4月現在、短期大学、大学、専修・各種学校に通学している方
- 貸与予定者数 全学年で5名程度
- 貸与期間 令和8年4月～令和9年3月（1年間）  
※継続して貸与を受けたい方は、毎年申請してください。  
（ただし、在学における修業年限内に限ります。）
- 貸与額 県外の学校＝月額3万円 36万円／年  
県内の学校＝月額2万円 24万円／年  
※いずれも無利子
- 貸与方法等
  - 時期 … 6月（4～7月分）、8月（8～11月分）、12月（12～3月分）
  - 方法 … 奨学生本人口座への振込による
- 受付期間 令和8年4月1日（水）～15日（水）（郵送の場合、締切日必着）
- 提出書類【申請時】
  - 南国市奨学金貸与申請書（様式第1号）
  - 生計を共にする家族全員の住民票の写し（続柄を省略していないもの）及び連帯保証人の住民票の写し
  - 生計を共にする満16歳以上の家族全員及び連帯保証人の令和7年度（令和6年中）課税所得証明書
  - 申請者及び連帯保証人の南国市税の滞納のない証明書
  - 在学証明書（令和8年4月1日以降発行で、修業年限がわかるもの）
  - その他（該当者のみ）
    - 生活保護受給証明書
    - 各種障害者手帳の写し
    - 家賃証明書、借家・借間賃借契約書の写し等、家賃額がわかるもの【貸与決定後】（決定通知書を受け取ってから2週間以内）
  - 誓約書（様式第2号）※押印はすべて実印を使用してください。
  - 奨学生及び連帯保証人の印鑑登録証明書

## 【貸与終了後】

◎借用証書 … 貸与期間等終了後、書類の送付を受けたら早急に提出

## 【異動があったとき】

- ◎奨学生等異動届 … 奨学生及び奨学生であった方又は連帯保証人が奨学金返還完了前に次のいずれかに該当した場合、必要書類を添付し直ちに提出
- 休学、復学、転学又は退学したとき（対象：奨学生及び奨学生であった方）
  - 停学その他の処分を受けたとき（対象：奨学生及び奨学生であった方）
  - 氏名、住所その他重要な事項の変更（対象：全員）
  - 死亡、行方不明など（対象：全員）
- ◎連帯保証人変更届 … 連帯保証人が奨学金返還完了前に変更する場合、必要書類を添付し直ちに提出

## 9. 返還について

- ◎返還期間 … 貸与期間又は猶予期間終了月の13ヶ月後から、貸与期間の5倍の期間内  
（例）貸与期間が4年の場合 … 卒業の翌年の4月から20年以内
- ◎返還方法 … 年賦、半年賦又は月賦により、指定された金融機関窓口で現金納入  
※納入通知書は毎年送付します。（申し出により、全額又は一部の一時返還可）
- ◎返還期限 … 年賦（返還すべき年度の3月末日）

### 奨学金の返還義務者は、主たる債務者である奨学生ご本人様及び2名の連帯保証人の方です。

正当な理由なく期限後に返還した場合、返還すべき日の翌日から返還日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年7.3%の割合で計算した延滞利子を支払わなければなりません。（南国市奨学金貸与条例第17条）

## 【返還の猶予と免除】

- ◎奨学金返還猶予申請書 … 奨学生であった方が、災害、傷病、進学等の理由で返還の猶予を受けたい場合、その理由を証明できる書類を添付して提出
- ◎奨学金返還免除申請書 … 奨学生又は奨学生であった方が死亡、又は精神・身体の機能に高度な障害を残して返還不能となったとき、その理由を証明できる書類を添付して提出

## 【その他】

- 貸与期間中に退学、又は奨学金を辞退し、もしくは貸与が廃止された場合は、直ちに奨学金を返還しなければなりません。
- 虚偽の申請があった場合は、それまでに貸与された奨学金の全額を直ちに返還しなければなりません。

## 10. 申請書類の提出・問い合わせ先

〒783-8501

南国市大桶甲 2301 番地

南国市教育委員会事務局 生涯学習課（市役所3階）

TEL (088) 880-6569・FAX (088) 880-6201

※土・日・祝日を除く8時30分～17時15分